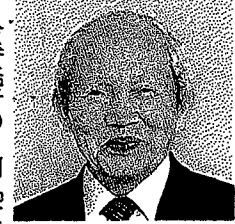


# 皇室の危機要因と改善法案



京都産業大学名誉教授  
モロゾシ―研究所客員教授

所功

今春発行の月刊『世界と日本』1322号で「皇室永続に必要な特例補正案の要点」と題して意見を提示する機会があった。

それを上品な冊子状にしてくださったので、学界・論壇の知友に差しあげたところ、幸い建設的な御批評を頂いた。

4年前制定の「皇室典範特例法」付帯決議に関する有識者会議は、ようやく今春から動き出し、私も「学識者ヒアリング」で意見を公述したが10月の政権交替により先送り状態にある。

眞子内親王の異常な結婚強行の波紋  
しかも、その間に秋

《ことごとく》昭和16年(1941)、12月、岐阜県生まれ。41年名古屋大学大学院修士課程修了。法学博士(慶応大学、日本法制文化史)。平成24年(2012)から京都産業大学名誉教授・モロゾシ―研究所教授(現在客員教授)。

このような危機をもたらし根本の要因が、現行の皇室典範に含まれる無理な規定である。これを、要路の人々が長らく放置してきたから、という事実にも思ひ至り、そのツケを支払うことであろう。

その無理な規定は、前掲拙稿にほとんど指摘したので繰り返さない。ただ、それを端的に言い直せば、憲法の

定める「象徴世襲天皇制度」を支える皇族の確保を、現行法が困難にしている。

すなわち皇位の継承者も宮家の相続者も「男系の男子」のみとするが、一夫一婦のもとで必ず男子を得られるとは限らない。

所功

ばならないから、皇族は減少するほかない。令和の内廷と宮家の維持に必要な改善案

改進黨を再提示させて頂く。この当面と頂こう。現在の皇位は、現在61歳の今上陛下が、上皇と同じく86歳で皇位に譲位される想定すれば、あと25年ほど続く「令和」の御代である。

その皇嗣は、実弟の秋篠宮文仁親王(56歳)が実在されるから、当然この継承順位を変更する必要はない。

## 宮内庁関係予算の概要 (令和3年度概算要求)

